

伐木等業務特別教育講習会のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部

厚労省は、伐木作業等における労働災害を防止するために、労働安全衛生規則の一部を改正し、伐木作業時における安全を強化します。

林業、土木事業や造園工事業など、業種にかかわらず、伐木作業等を行うすべての業種が対象となり、胸高直径等で区分されていた、大径木伐木（安衛則第36条第8号）と小径木伐木（安衛則第36条第8号の2）の特別教育が統合され、また、造材の方法や下肢の切創防止用保護具に関する科目が追加されますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

- ①【日 時】 ①令和8年6月29日(月)～7月1日(水) ②令和9年1月27日(水)～29日(金)

3日間とも、受付は8：30～ 講習開始は9：00～

※ 遅れると受講できませんので、講習開始時間は厳守してください。

- ②【講習会場】 学科) ①6/29～30 ②1/27～28木材振興センターあるぼ〜る 住所：桜井市粟殿350
実技) ①7/1 ②1/29ウッドメッセなら奈良県銘木協同組合 住所：桜井市生田713-

※ 学科と実技の会場が異なります。ご注意ください。

- ③【講習科目】 《学科》 1) 伐木作業に関する知識
2) チェーンソーに関する知識
3) 振動障害及びその予防に関する知識
4) 関係法令
《実技》 5) 関係法令
6) チェーンソーの操作
7) チェーンソーの点検及び整備

- ④【受講料等】 20,000円(税込) + テキスト代3,300円(税込) = 合計23,300(税込)

※ 恐縮ですが、振込手数料は貴方でご負担ください。

また、当日領収は出来ませんので、必ず1週間前までにお振込み願います。

- ⑤【振込先】 南都銀行・橿原支店・普通預金・145600
リンザイギョウサイボウシ キョウカオラケン シブチョウ マルトシユキ
林業労働災害防止協会奈良県支部長丸敏幸

- ⑥【申込先・
申込み方法】 先ず当支部まで空き状況を確認の上、本人確認書（運転免許証等写し）・顔写真2枚
（縦3cm×横2.4cm）を添えて下記窓口まで郵送または持参して申し込んでください。

■事務窓口 〒633-0062 桜井市粟殿354

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部 TEL 0744-47-4350

FAX 0744-47-4361

- ⑦【定 員】 ・14名

※申込みは先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

- ⑧【持ち物】 ・各自が普段使用されている保護衣（防護ズボン又はチャップス）

※お持ちでない方は、お貸します。

・ヘルメット、耳栓、防振手袋（作業用手袋）、雨合羽

・筆記用具

・昼食

・認印（講習最終日に修了証をお渡しするので）

- ⑨【その他】
- ・講習会場への交通手段は、各自でお願いします。
 - ・受講票は発行しておりませんので、当日受付でお名前を申し出てください。
 - ・テキストは講習会場でお渡しします。
 - ・受講申込後のキャンセルの場合は、講習の3日前までに必ず連絡してください。

◆感染症拡大防止のためのご協力◆

- ・受講にあたり、大声での会話はご遠慮願います。
- ・体調がすぐれない方は、無理をせず次回をお願いいたします。

